

## 「台東区放課後対策の方針」中間のまとめについて

### 1 目的

本区の小学校・中学校・高等学校在学年齢人口の増加や、こどもクラブ等の需要増加も見込まれる。そのため、児童の保護者に対し、仕事と子育ての両立を支援するとともに、次代を担う子供達の健全な育成ができるよう、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童・生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後対策の総合的な方針を定める。

### 2 今後の方針

児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所について、下記の方針をもとに総合的に整備を進めていく。

#### (1) 放課後子供教室

放課後子供教室は、全ての児童を対象として、安全・安心な居場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育む重要な事業であり、長期休業中も実施することで、こどもクラブの待機児童削減も期待できる。

そのため、全19小学校において長期休業中を含めた放課後子供教室を実施する。実施にあたっては、各学校の状況に応じたプログラム内容等を検討し、校内または近隣こどもクラブ児童も利用しやすくなるよう連携を図る。

生活指導子ども会は、放課後子供教室の一部として区内全校で実施しているが、今後実施する放課後子供教室と連携し、恒常的な放課後児童の居場所を提供していく。

#### 方針 ①

全ての小学校で、長期休業中を含めた放課後子供教室を実施する。実施にあたっては、各学校の状況に合わせた内容を検討し、生活指導子ども会や、校内または近隣のこどもクラブと連携し実施する。

#### (2) こどもクラブ

現在、こどもクラブの定員は入会者数以上に整備されているが、児童の通う小学校内または近隣のこどもクラブ以外には入会を希望しないことが多く、待機児童が発生している。

こどもクラブは、保護者が就労、疾病、介護等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の適切な遊びを与え、体調管理や生活を支援することで、情緒の安定を図る生活の場として重要であるため、需要に応じた整備をし、保育が必要な児童の受け入れ体制を充実させる。今後、放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行う。

また、高学年障害児対応こどもクラブについても、引き続き施設改修時等に整備を進めていく。

方針  
②

小学校区にこどもクラブが無く、需要が高い小学校区に、こどもクラブを整備する。放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行う。

### (3) 石浜小学校放課後子供教室B登録・B（長期）登録

B登録は、これまでもこどもクラブと同等の面積基準及び職員配置で事業を実施しているが、保育需要を満たす定員を確保できるため、こどもクラブへ変更する。また、長期休業中のみ保育利用ができるB（長期）登録は、放課後子供教室を長期休業中も実施することで、全ての児童を対象として居場所を提供できるため、放課後子供教室に変更する。

方針  
③

B登録はこどもクラブへ変更し、B（長期）登録は、長期休業中も実施する放課後子供教室に変更する。

### (4) 児童館

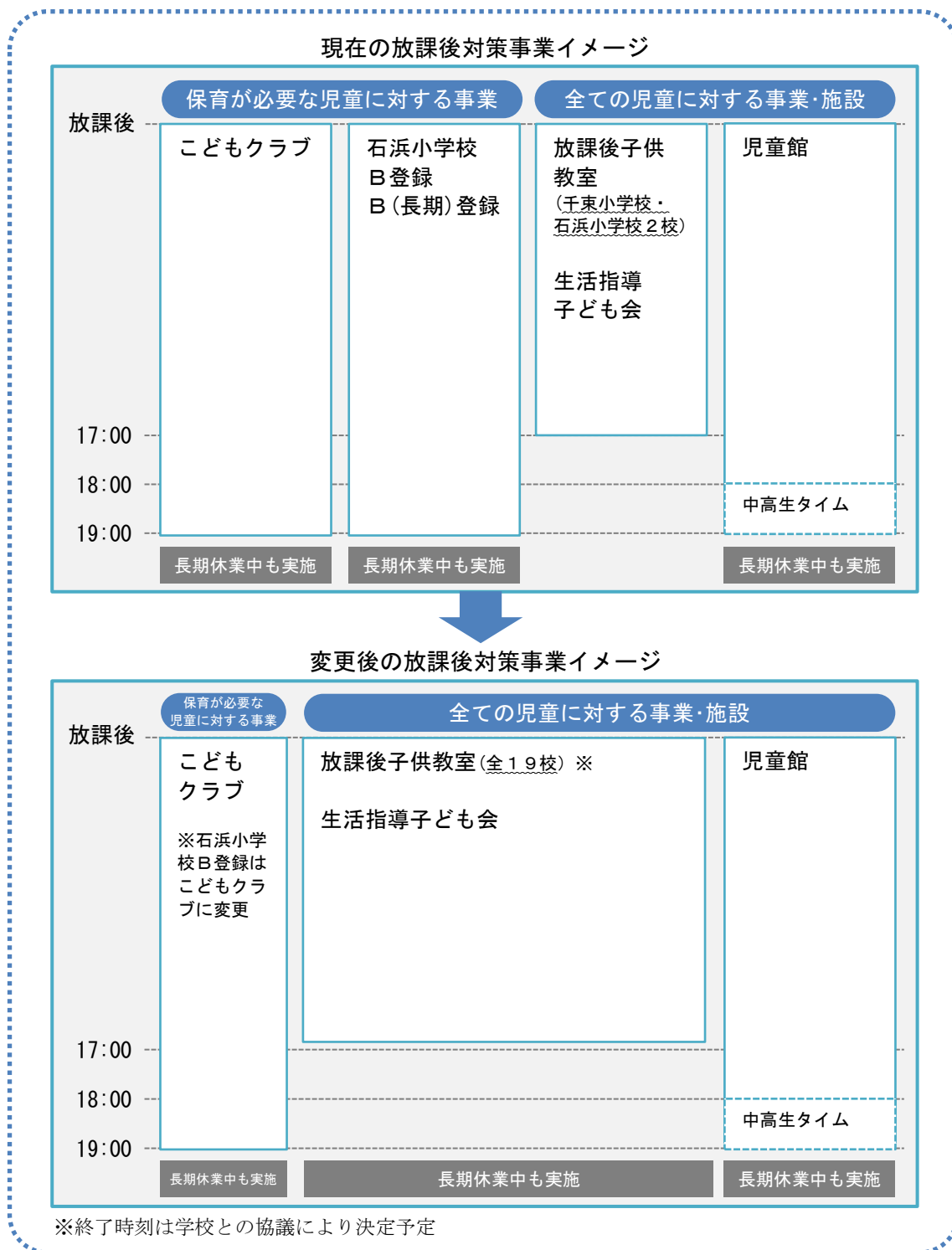
児童館は、0歳から18歳までが自由に利用でき、遊び及び生活の援助、地域における子育て支援などを行い、児童の健やかな育成を目的とする施設であり、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしての役割を担っている。

ランドセル来館事業については、こどもクラブの待機児童対策でもある定期利用のほか、突然保育の必要が発生した場合の緊急利用があるため、引き続き実施していく。

放課後子供教室の全校実施により、区内の小学校に通う小学生の利用率が低下する可能性があるため、今後の需要の変化を見定めて行く必要がある。

方針  
④

区内小学校の児童をはじめ、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしてサービスの提供を行い、今後の需要の変化を見定めていく。



### 3 今後のスケジュール（予定）

平成29年第4回定例会 子育て支援特別委員会報告  
 （方針案最終報告・平成30年度実施予定事業報告）